

## 平成27年度アンケート 「佐賀県内事業場における化学物質リスクアセスメントの現況と課題」結果 ご報告

研究代表者	佐賀産業保健総合支援センター	市場 正良
研究分担者	佐賀産業保健総合支援センター	徳永 剛
研究分担者	佐賀産業保健総合支援センター	石竹 達也
研究分担者	佐賀産業保健総合支援センター	高倉 敏行
研究分担者	佐賀産業保健総合支援センター	濱 英海
研究分担者	佐賀産業保健総合支援センター	彌富美奈子

### 研究代表者からのご挨拶

研究代表者 佐賀産業保健総合支援センター 市場 正良  
(佐賀大学 医学部教授)

化学物質のリスクアセスメントが平成28年6月から義務化されます。これまで有機溶剤中毒予防規則や特定化学物質障害予防規則を守ることが化学物質管理と考えられていました。しかし、規制されていない物質による健康障害の事例の反省から、事業場が法規制の有無に関わらず、自主的に化学物質の危険性を評価して、対策を考えて行くという取り組みを推進する必要があります。そのための情報として、SDS(旧MSDS)を入手することが第一歩となります。

佐賀産業保健総合支援センターでは、製造業および建設業のリスクアセスメントの取組の現状を知るために、アンケート調査を行いました。回答いただいた皆様には、お忙しい中、ご協力頂き感謝申し上げます。その結果から、見えてきたことは、化学物質を取り扱っている製造業において、リスクアセスメントの義務化は約6割の事業場で認知されているようです。そして、3割の事業場では、すでに実施されているようです。しかし、50人未満の事業場では約4割の認知度でした。また、SDSの入手状況は、約7割ですが、50人未満の製造業では5割という状況でした。小規模事業場での情報の浸透が、現状の課題と考えられます。今後認知度を高めるため、研修会等計画していく予定です。今回アンケート調査結果を受けて、化学物質リスクアセスメントのパンフレットを作成しました。ご覧いただきましら幸甚です。併せてアンケート結果の一部をご報告させていただきます。アンケート調査の詳しい内容は、佐賀産業保健総合支援センターのホームページに掲載する予定です。詳しい内容をお知りになりたい場合は、ホームページ若しくは佐賀産業保健総合支援センターにお問い合わせ下さい。今後ともご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご多幸、ご発展をお祈りいたします。

## 調査結果

### 1. アンケート送付及び回答数

佐賀産業保健総合支援センターで把握している佐賀県内10人以上の製造業1,230事業場、および建設業労働災害防止協会佐賀県支部の協力を得て、加盟550事業場にアンケート調査表を送付いたしました。製造業及び建設業事業場より、それぞれ484、184事業場より有効回答が得られました。

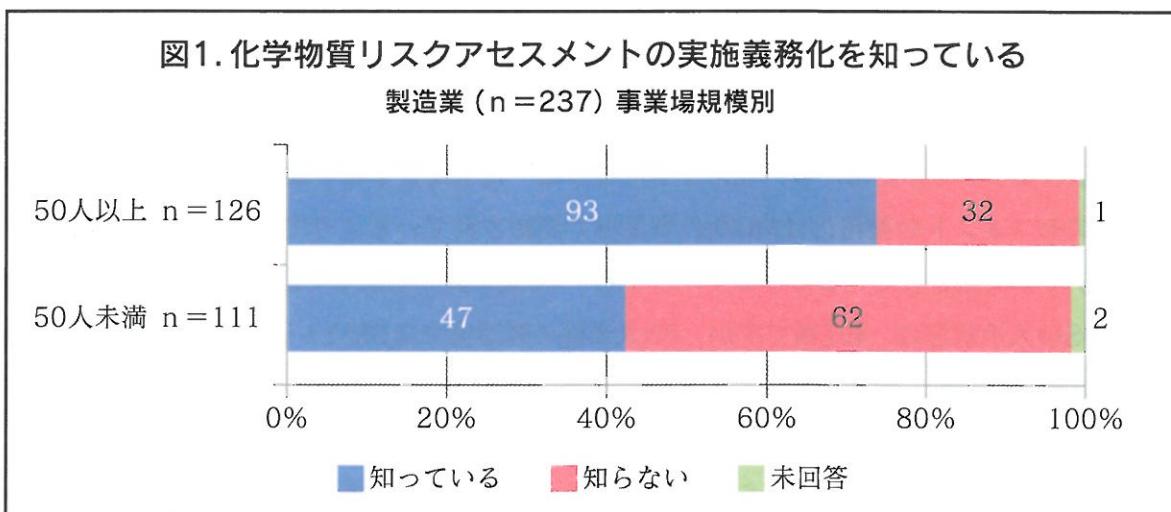
	送付数	返却数	有効回答数	有効回答率
製造業	1,230	484	484	39.3%
建設業	550	185	184	33.5%
合計	1,780	669	668	37.5%

### 2. アンケート項目別結果

回答いただいた668事業場のうち、製造業237事業場、建設業53事業場から、化学物質取扱事業場であるとの回答を得ましたので、これらの事業場の回答結果をいくつか紹介いたします。

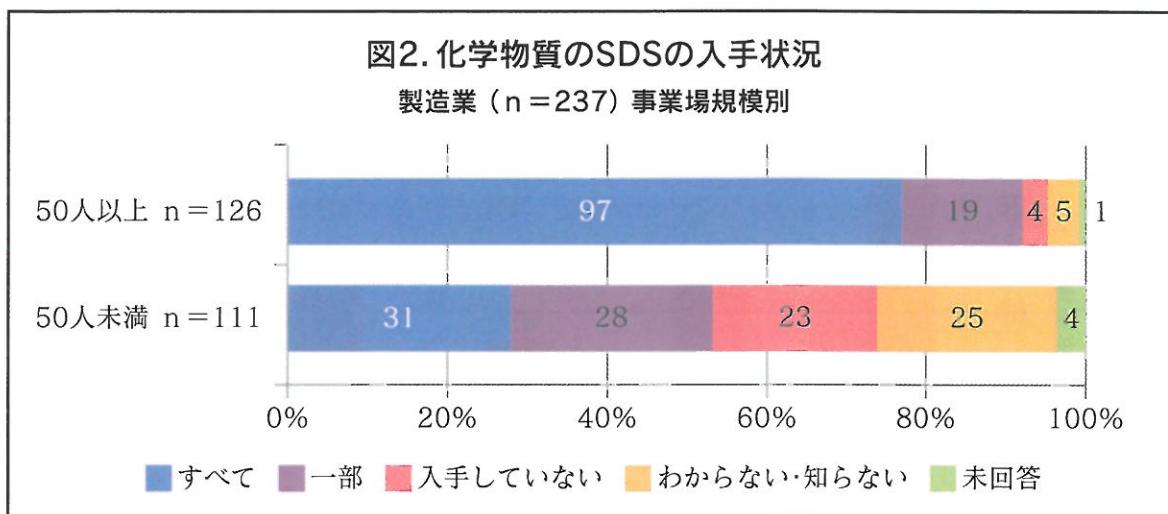
#### 1) 化学物質リスクアセスメントの実施義務化をご存知ですか？

今年6月からの化学物質のリスクアセスメントの実施義務化を知っている事業場の割合は、製造業では59.1%、建設業では24.5%という結果でした。さらに製造業の事業規模別では、50人以上の事業場は73.8%、50人未満の事業場は42.3%でした（図1）。



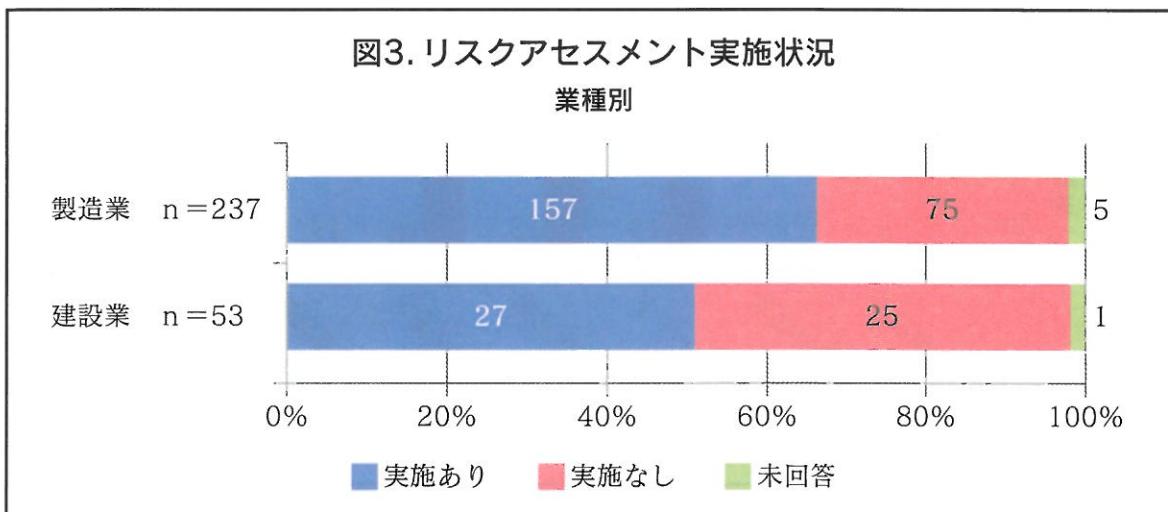
2) 取り扱っている事業場で化学物質のSDS（安全データシート、旧MSDS）を入手していますか？

化学物質を取り扱っている事業場で、SDSをすべて、または一部入手している事業場の割合は、製造業73.8%、建設業43.2%でした。製造業の事業場規模別では、50人以上の事業場は92.1%、50人未満の事業場では53.1%でした（図2）。



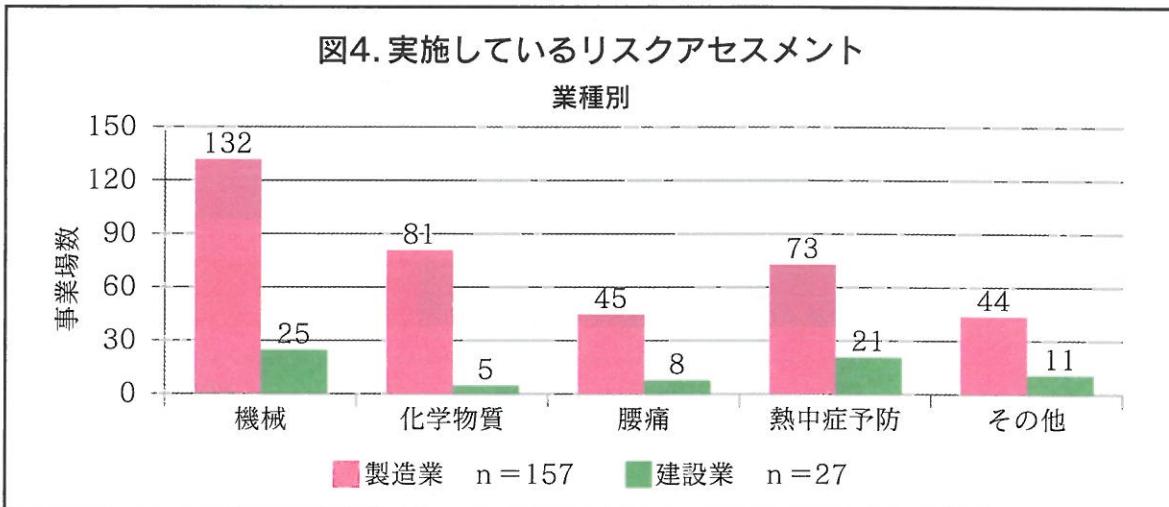
3) 現在事業場で（安全を含めて）リスクアセスメントを実施していますか？

化学物質を取り扱っている事業場で、何らかのリスクアセスメントを実施している事業場の割合は、製造業で66.2%、建設業で50.9%でした（図3）。



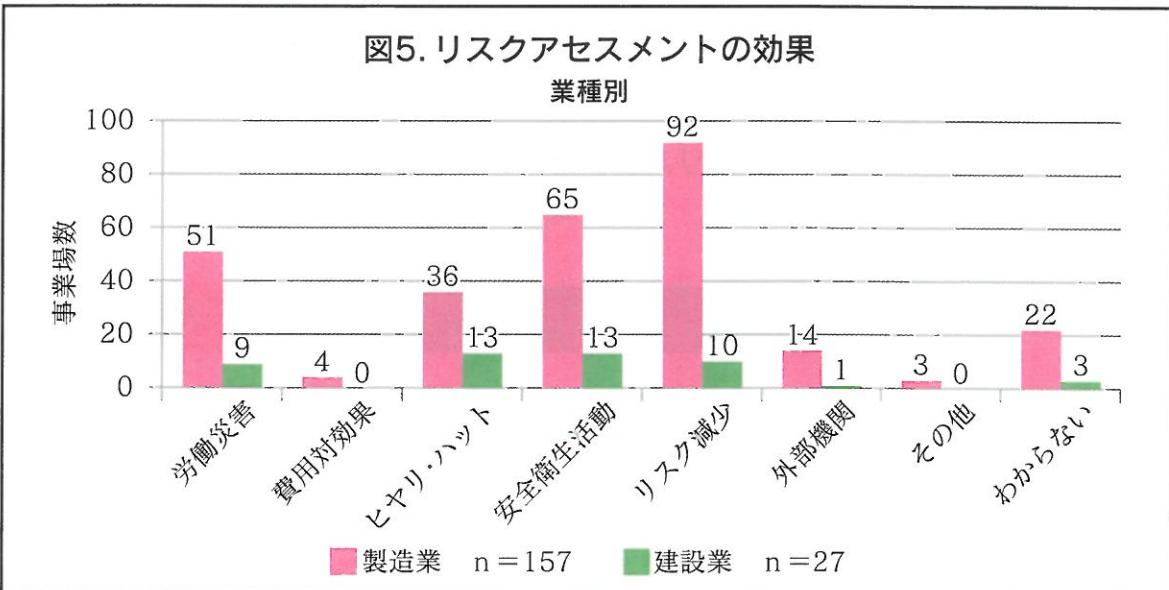
4) リスクアセスメントを実施している事業場で、何についてリスクアセスメントを行っていますか？（複数回答）

リスクアセスメント実施項目としては、製造業、建設業共に機械に関する項目が最も多く、製造業では次に化学物質、建設業では熱中症予防の項目でした。化学物質の取扱があり、かつリスクアセスメントを実施している製造業157事業場の内、81事業場（約51.6%）で、すでに化学物質リスクアセスメントが行われているようです。



5) リスクアセスメント実施の結果どのような効果がありましたか？（複数回答）

リスクアセスメントの効果としては、製造業ではリスクの減少が最も多く、建設業では、ヒヤリ・ハット、安全衛生活動の活性化が同数でした（図5）。



詳しい結果については、佐賀産業保健総合支援センターのホームページに掲載予定です。

お問合せ先



(独)労働者健康福祉機構\* 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4F

TEL (0952) 41-1888 FAX (0952) 41-1887

URL <http://www.sagas.johas.go.jp>



\*平成28年4月より「(独)労働者健康安全機構」と名称変更